【GALLERY HALL　利用規定】

2011.9.15 制定

【予約受付】
1. 申込みの際、利用者、内容、連絡先をご連絡ださい。内容によっては、使用をお断りする場合もありますのでご了承ください。
2. 申込みから 7 日間は仮予約期間とします。その間に契約をするか、取り止めるか、ご返事ください。７日以内にご返事がない場合、予約は無効になります。また仮予約期間内に他者から契約申し込みがあった場合は、申込者にご連絡いたしますので、その時点で契約するかを判断していただき回答していただくことになります。ご了承ください。
4. 契約決定の方は、使用契約手続きをお願いします。

【申込書について】
1. ホームページ上からダウンロードしていただくか、管理業者より「申込書」を FAX、または管理業者の会社へ来店いただき必要事項（申込者（契約者）、内容、使用期間等）を記入・押印の上、管理業者へ提出してください。
2. 申込み後、7 日以内に契約をするか、取り止めるかのご返事をください。

【契約について】
契約のお返事をいただきましたら、管理業者にて契約書を作成いたします。ご連絡にて管理業者の会社へ来店、または書類を FAX して、契約を交わさせていただきます。

【契約金の支払い方法】
1. 契約金は、契約成立後 3 日以内（金融機関の休みは数えない）に管理業者へ直接支払うか、指定の銀行口座に、お振り込みください。入金が確認できない場合はキャンセルしたものとみなし、キャンセル料を請求させていただきますので、ご了承ください。
2. 金融機関をご利用された場合の振込手数料は、利用者側の負担とさせていただきます。

【使用時間】
午前 9 時から午後 5 時まで（準備、設営、後片付け時間を含む。鍵の返却をもって使用時間の終了といたします）。
1. 午前 9 時から午後 5 時までの 8 時間を使用時間とします。
2. 終了時刻に退出または鍵の返却がない場合は、別途延長料金として料金をご請求させていただきます。
3. 使用時間、使用料、手数料は料金表に定めます。料金表に記載のない使用時間・料金等につきましては、管理業者までお問合せください。

【解約及びキャンセル料】
１. ご契約成立後に申込者側のご都合でキャンセルされる場合は、次のキャンセル料を申し受けます。
（この場合、会場の変更・日時の変更も含みます。）
・ご利用日の６１日前まで　：会場利用料金の３０％
・ご利用日の６０日前から３１日前まで　：会場利用料金の５０％
・ご利用日の３０日前以降　：会場利用料金の１００％
２. 災害その他不可抗力等により、当会場の利用が不可能になった場合は、すでにお支払いいただいた利用料金・手数料は全額返金いたします。ただし、このために利用者に生じた損害の賠償については、貸主及び管理業者は負担いたしません。

【使用中の運営及び警備等】
1. 管理業者の指示に従い、利用者または参加（来場）者が周辺に迷惑を及ぼさないように万全の配慮を講じてください。
2. 利用者は使用期間中、必ず当会場に利用責任者を常駐させ、事件・事故防止及び円滑な運営・管理にあたってください。
3. 当会場来場者の受付、人員整理、誘導または特別来場者対応・警備はすべて利用者側の責任と費用負担で行ってください。
4. 当会場の警備、盗難・事故防止は利用者側で行ってください。当会場使用に伴う人身事故及び利用者・参加（来場）者による持込品（貴重品を含む）等の盗難・破損事故に関して、貸主及び管理業者は一切責任を負いません。

【使用後の原状回復】
1. 原状回復とは、使用後、当会場（控え室、トイレ等を含む）内を使用前の状態に戻すことです。
2. イス・テーブル等の付帯設備及び備品を使用の場合、管理業者の指示に従い所定の形・収納スペースに戻してください。汚損、破損、紛失した場合は、その損害について賠償請求いたします。
3. 使用後は利用者側で当会場内・外を清掃し、ゴミは必ずお持ち帰りください。
4. 責任者は必ず管理業者立ち合いのもと、原状回復完了の点検を行ってください。
5. 特に清掃の必要が生じた場合は、別途特別清掃費を請求いたします。
6. 使用中に当会場、付帯設備・備品、その他建物内を汚損、破損、紛失した場合は、その損害について賠償請求いたします。

【禁止事項及び注意事項】
1. 火災、爆発、その他危険を生じる恐れのある物品の持ち込み。
2. 当会場内は禁煙です。利用者側で屋外に喫煙場所を設ける場合は、利用者側で責任を持ち、施設周辺、通行人等の迷惑にならないように注意すること。
3. 騒音、振動、ゴミ投棄、異臭を発するなど当会場及び周辺に迷惑となる行為 。壁、床、器具等、当会場、備品の一切に対し落書き、損傷及び破壊等の行為。建物、付帯設備・備品への釘打ち及びガムテープ貼り。
4. 暴力行為、無謀行為など他人、自己に危険を生じさせる行為。
5. 当会場及び周辺で、他人に迷惑を及ぼす言動。
6. 盲導犬、介助犬、聴導犬以外のペット、動物の持ち込み。
7. 当会場利用者、関係者等が当会場使用後に飲酒運転すること。また当会場使用後に運転を行う者に飲酒を勧めること。
8. 貸主及び管理業者の責に帰すべき事由により、利用者が損害を被り、利用者が貸主及び管理業者に対し、その損害の賠償を請求した場合は、受領した利用料金・手数料を限度として、賠償するものとします。ただし、利用者の損害の内、機会損失等の得べかりし利益については、貸主及び管理業者はその損害の責任を負い ません。

※ 本利用規定は、変更する場合もありますので予めご了承ください。